

広報

しゅんなん

2013 vol.244

6/15

私から 始める 未来のまちづくり



はじめよう市民活動

国民健康保険



今回の
表紙

山口県菅野ダム管理事務所
主任

河杉 晃司さん

菅野ダムは、本市の重要な水がめであり、錦川の洪水調節という役割も担っています。河杉さんをはじめ職員の皆さんは、ダムの貯水量を監視・制御しています。特に梅雨や台風の時期は緊張の連続。放流ともなれば、市民の皆さんの安全のために、夜間や休日でも関係なく、職員全員で作業に当たります。

市民活動支援センターでは、
あなたが輝く活動探しを応援しています。

はじめよう 市民活動！

私から始める
未来の
まちづくり

市民活動支援センターでは、
市民活動についての相談対応や各種助成金情報の提供など、
市民活動に関するさまざまな支援を行っています。
また、市民の皆さんが安心して市民活動を行えるように、
市民活動賠償責任保険に加入しています。

市民活動とは

市民の皆さんが、地域や社会のために自主的に非営利で行う活動です。
具体的には、地域における行事や清掃活動をはじめ、地域を越えて行われる福祉活動や環境保全活動、災害支援活動など、さまざまな活動が含まれます。
なお、政治・宗教・営利活動は除きます。

市民活動支援センターとは

さまざまな分野で活動する市民活動グループやこれから活動しようと考えている人たちのための施設です。

市民交流センター(徳山駅ビル)の中にあり、市民活動グループの情報やボランティア募集情報などが収集でき、市民活動に関する相談もできます。

あなたに「リッター」の活動を探す

まずは、どんな市民活動があるか、知ることから始めてみませんか。

市内を中心に活動している約320グループの活動内容やイベント情報などを、支援センターホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/hp/shicent/>で紹介しています。

また、市民活動支援センターでは、

市民活動グループから寄せられる情報紙やイベントチラシなどを掲示するとともに、活動内容を写真で紹介しています。

支援センター主催講座に参加する

市民活動支援センターで、市民活動を行っている人、これから始めようと考えている皆さんを対象に、講座を開催しています。

グループをつまぐ運営していくために、助成金の獲得やイベントチラシの作成など、あなたの活動をさらに充実していくためのスキルアップを図るとともに、他の市民活動グループの人を知る機会にもなります。

これからのまちづくりを考えながら、あなたに「リッター」の活動を探してみませんか。



市民活動支援センターの利用風景

あなたの市民活動を応援します

詳しくは、市民活動支援センターホームページ
<http://www.city.shunan.lg.jp/hp/shiencent/>



助成金獲得講座の様子



市民活動賠償責任保険に 加入しました

※市民活動賠償責任保険とは

市民活動をしている市民の皆さんが、活動中に他者の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負わ

なければならなくなった場合に、損害を補償する保険です。保険加入の手続きは、必要ありません。

しかし、このような市民活動に関するさまざまな保険は、活動をしている人自身の負担を和らげるもので、損害の全てを補償するものではありませんので、活動するときは十分に注意してください。

※対象になる活動

市民の皆さんが、地域や社会のために、自主的に非営利で行う活動が対象になります。

※事故が起ったときは

事故が発生して20日以内に、事故発生報告書を市民活動支援センターに提出してください。

※多発している事故

自治会や市民活動グループが自主的に行う地域清掃活動において、草刈機(刈払機)を使用中に小石が飛んで周囲に駐車している車や、作業している人を傷つけてしまう事故が頻発しています。

こうしたことから、多数で作業する場合は、草刈機の使用を控えたり、周囲の人や物に対する安全への対策を十分に行うようにしましょう。



市民活動団体交流会の様子

◆市民活動支援センター

開館日時 月～金曜日：8時30分～22時、土・日曜日・祝日：9時～20時

休館日 毎月第1・3火曜日、年末年始(12月31日～1月3日)

場所 市民交流センター(徳山駅ビル)3階

問合せ

コミュニケーション推進課市民活動支援センター ☎0834-33-7700・☎0834-31-3711・✉shience@city.shunan.lg.jp

皆さんの保険料で支える

国民健康保険

平成25年度は保険料の料率を改定します



平成25年度の国民健康保険料

国民健康保険料はその年度の医療費などの総額から、国の補助金などを差し引いた額を基に算出するため、毎年、保険料率を見直しています。

平成24年度は保険料率を引き上げずに運営してきましたが、高齢化などさまざまな要因で、医療費などは年々増え続けており、平成25年度は保険料率の見直しを行っていますが、負担をおかけすることになりませんが、国民健康保険事業の安定した運営のため皆さんの理解と協力をお願いします。

■年度途中で65歳や75歳になる人

65歳になる人の介護分保険料は、誕生月の前月1日生まれの人は前々月(まで)を、月割計算し、それ以降は介護保険制度から、新たに通知します。75歳になる人の国民健康保険料は、誕生月の前月までを月割計算し、それ以降の健康保険料は、後期高齢者医療保険制度から、新たに通知します。

国民健康保険料の納付方法

納付方法には、普通徴収(納付書または口座振替によるもの)と特別徴収(支給される年金から差し引くもの)があります。いずれの納付方法でも、年間保険料の総額は変わりません。

納付額や納付方法、納期限が記載された納入通知書を、6月中旬に、世帯主に郵送します。

普通徴収は6月から平成26年3月までの10回払いです。第一期の納期限は7月1日(月)です。

■年金特別徴収で支払う人

次の全ての条件を満たす人
●世帯主が74歳までの国民健康保険の被保険者で、介護保険料が特別徴収されていること

●対象世帯判定時に、世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳以上75歳未満であること

●特別徴収の対象になる年金の年額が18万円以上で、国民健康保険料と介護保険料の合計が、年金受給額の2分の1を超えないこと

■国民健康保険料の料率や賦課限度額

保険料の内訳	医療分保険料	支援金分保険料	介護分保険料	前年度からの変更
所得割額	7.90%	2.94%	2.31%	+1.49%
均等割額(1人当たり)	26,900円	9,400円	8,600円	+3,000円
平等割額(1世帯当たり)	25,400円	8,900円	6,000円	+3,400円
賦課限度額(保険料の上限)	510,000円	140,000円	120,000円	変更なし

■国民健康保険料の内訳

医療分保険料 加入者全員が納付	支援金分保険料 加入者全員が納付	介護分保険料 40歳以上65歳未満の加入者が納付
医療費に充てる	後期高齢者医療制度の医療費に充てる	介護費に充てる

■国民健康保険料の計算方式

所得割額 平成24年中の所得に応じて算定	+	均等割額 加入者1人当たりで算定	+	平等割額 世帯ごとに平等に算定	=	保険料
-------------------------	---	---------------------	---	--------------------	---	-----

POINT

保険料が軽減される場合があります

世帯合計所得による軽減

所得が一定額以下の世帯は、保険料の均等割と平等割を軽減する法定軽減制度があります。

軽減割合は世帯の所得によって、2割・5割・7割となっています。

後期高齢者医療制度開始による経過措置

■75歳以上の人を含む世帯

国民健康保険の被保険者が、後期高齢者医療制度に移行する世帯で、所得が少ないことにより、保険料が軽減されていた世帯は、経過措置として、後期高齢者医療制度に移行した月から当面の間はこれまでと同じ保険料の軽減を受けることができます。

また、国民健康保険の被保険者が、後期高齢者医療制度に移行し、国民健康保険に加入する人が世帯で1人になるときは、5年目までは平等割が半額になり、その後3年目までは平等割の4分の1を減額します。

ただし、世帯構成や世帯の収入などの変更があったときは、軽減の対象から外れることがあります。

■社会保険などの被保険者が後期高齢者医療制度に移行する場合

社会保険などの被用者保険に加入している人が後期高齢者医療保険に移行することで、その扶養認定を受けている65歳から74歳までの人が国民健康保険に加入する場合、減免申請をすれば、所得割が免除され、均等割が半額になります。

さらに、65歳以上の人のみが加入している世帯は、平等割も半額になります。

非自発的失業者への軽減

倒産・解雇・雇い止めなどにより離職した人の保険料が、申請により軽減される場合があります。

対象者 65歳未満で離職し、一定の条件を満たす人

内容 所得割の基となる前年の給与所得を30/100とみなして算出することで軽減

軽減 離職の翌日から翌年度末までで、国民健康保険に加入している期間の保険料が対象

申請 保険年金課国保賦課担当、各総合支所国保担当、各支所

所得の申告は済んでいますか

● 保険料は、前年中の所得を基に計算するため、申告が遅れると後に保険料を変更することがあります。

● 1月2日以降に、本市に転入して

○ 特別徴収は、座振替での納付に変更することができます。
「納付方法変更申出書」の提出により、特別徴収を座振替に変更することができます。
特別徴収の停止時期は、申請された日によって変わります。
申請場所 保険年金課国保賦課担当、各総合支所国保担当、各支所

加入や喪失の際は届出が必要

● 職場の健康保険に加入している人、後期高齢者医療制度対象の人、生活保護を受けている人以外の全ての人は国民健康保険に加入することが義務付けられています。留学生など中

きた人は、所得の確認に時間がかかる場合があります。

● 収入がない人も、所得の申告をしないと、保険料を減額する制度が適用されないことがあります。

申告が済んでいない人は、税務署や1月1日に居住していた市区町村の個人住民税担当で申告をしてください。

長期にわたり日本に滞在する一定要件を満たす外国人の皆さんも国民健康保険に加入する必要があります。次の場合は、14日以内に届出を出してください。

● 本人または同一世帯員が、他の健康保険を脱退し、国民健康保険に加入するとき

● 本人または同一世帯員が、職場の健康保険に加入するなどして、国民健康保険資格を喪失したとき

理由もなく届出が遅れると、保険料をまとめて納めなければならないとなったり、届出をするまでの医療費を全額自己負担しなければならな

いことがありますので、注意してください。

保険料を納期限内に納めることができない場合は、相談を

災害や失業などの事情で、保険料を納めることが困難になった場合は、保険料の分納や減免ができる場合がありますので、相談してください。

問合せ 保険年金課国保賦課担当 ☎ 0834-228312、徴収担当 ☎ 0834-228313

庁舎建設基本構想の 基本的考え方

「安心」と「つながり」のまちづくり拠点

市の庁舎は、市全域の皆さんへ、行政サービスを届けるための中枢となる施設です。

現在の本庁舎は、老朽化やバリアフリー化の遅れなど、多くの課題を抱えています。これらの課題を解消し、安定的に行政サービスを提供していくためには、本庁舎を早急に整備することが必要と考え、3月に市庁舎建設基本構想を策定しました。

市の中核機能としての本庁機能の集約

本庁機能には、①基本的・基幹的政策や緊急時などの意思決定機能、②総合支所、支所などの地域機関の統括支援機能、③国、県など他の行政機関の窓口機能があります。行政サービスを機能的・効率的に提供するためには、本庁舎以外にある教育委員会、上下水道局などの各課と、新南陽庁舎の河川港湾課、道路課、区画整理課新南陽分室といった本庁機能を集約する必要があります。

能を集約する必要があります。

庁舎の整備の方向性

○早急な整備

現在の本庁舎は、震度6程度で倒壊・崩壊のおそれがあり、主要な部分は建設後50年を超え、老朽化しているなどの課題があるため、早急な整備が必要です。

○全面建て替え

現庁舎の耐震リニューアル(改修工事など)と、全面建て替えの工費を試算・比較すると、耐震リニューアルは初期建設費が低いものの、改修後の庁舎の寿命が大幅には伸びず、近い将来の建て替えが避けられませんが、また、バリアフリー化や本庁機能の集約の実現といった観点からも、全面建て替えが必要です。

○現本庁舎敷地内に整備

市全域からの公共交通機関のアクセスに優れていることから、庁舎整備の場所は、現本庁舎敷地内とし

ます。

○合併特例債活用による負担の軽減

全面建て替えの場合の概算事業費は約94億円(うち工事費約80億円)。庁舎の規模約2万平方メートルと見込んでおり、そのうち約60億円について、合併特例債を活用することとしています。約10億円の利子が見込まれますが、合併特例債の場合は地方交付税の算入により約49億円が市に入ってきますので、市の負担がその分軽くなります。合併特例債活用の期限は平成30年度ですので、このことから早急な整備が必要です。

市庁舎建設基本構想の説明会を開催しました

5月18日(土)に徳山地域、19日(日)に熊毛地域、25日(土)に新南陽地域、26日(日)に鹿野地域で、庁舎建設基本構想の説明をしました。

説明会での意見交換の際に、上記の庁舎の整備の方向性のほかに、次のような市の考えを説明しました。

○本庁機能の集約

平常時や災害時の課題に対応するためには、本庁機能が一つにまとまり、効率的に課題に対応することが必要です。

○周辺地域への配慮、総合支所などの機能の維持

地域のサービス低下を招かないよう、総合支所や支所に必要な機能は維持します。併せて、本庁の総合支所や支所との連携や支援機能の充実に努めます。

う、総合支所や支所に必要な機能は維持します。併せて、本庁の総合支所や支所との連携や支援機能の充実に努めます。

○新庁舎に導入すべき機能

導入機能については、市民の皆さんの意見を聴きながら、基本計画を策定する中で検討します。

今後の広報など

この説明会の出席者は、徳山地域3人、熊毛地域19人、新南陽地域48人、鹿野地域13人でした。

開催案内の周知が不足していたので、今後、案内方法の改善に努めるとともに、市長が説明することも含め、さまざまな機会を通じて、市庁舎建設基本構想の考えを広くお知らせしていきます。

説明会の議事録など

説明会ではアンケートを実施し、賛成・反対を含め、さまざまな意見がありました。説明会の議事録とアンケートの結果は、本庁、総合支所、支所および市ホームページ http://www.city.shunan.lg.jp/section/somu/choshajyunbi/tyoshajyunbi_top.html で閲覧できます。

問合せ 総務課庁舎建設準備
室 ☎0834-22-8221

周南市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例を制定・施行

市では、公平・公正な市政運営を確保するための体制を整備すること、市民の生命、身体、財産その他の利益の保護に関わる法令を遵守し、市民生活の安定と市政に対する市民の信頼を確保することを目的として、「周南市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」を制定・施行しました。

この条例では、「コンプライアンス」を、「法令の遵守を基本に、職員などが高い倫理観を持ち、公平で公正な職務の執行を確保する」という意味で用いています。

◆公益通報とは

職員など(市長や副市長などの特別職、一般職、非常勤職員、市の受託事業者の従業員など)や市民は、市政運営に関する行為や事案について、法令違反などがあると認められる場合は、市コンプライアンス委員会または、市コンプライアンス審査会に対して、実名で通報することができ

ます。通報は、憶測や思い込み、偏見や不

満などの主観的なものによることなく、客観的かつ具体的な事実に基づき、誠実に行為しなければなりません。通報者は、通報したことにより不利益な扱いは受けませんが、誹謗中傷、他人に損害を与える目的の通報や、特別な意図や感情による通報は、公益通報には該当しないことから保護の対象とされず、場合によっては、法的な処分の対象となることもあります。

Q1 公益通報の対象となるのは、どんなものですか？

A1 職員などの職務の執行において法令に違反する事実や、市民の生命、身体、財産その他の利益に重大な損害を与える恐れのある事実、または不正な行為であると考えられる事実などが対象です。

Q2 公益通報の窓口はどこですか？また、どのような方法であればよいですか？

A2 通報は、市コンプライアンス委員会または、市コンプライアンス審査会が受け付け、実名の書面の郵送、ファクス、面談などにより行いま

す。内容を客観的に証明できる資料なども併せて提出してください。(書面の様式は、市ホームページからダウンロードできます)

周南市コンプライアンス委員会

構成 内部機関。副市長、各部長級職員

通報窓口 人事課内周南市コン

プライアンス委員会事務局〒7

45-86655 岐山通1-1 ☎0

834-22-8358・E:jinjic@

city.shunan.lg.jp

周南市コンプライアンス審査会

構成 外部の第三者機関。弁護士などの3人

通報窓口 松田法律事務所〒7

45-0062月丘町1-4 ☎0

834-27-2556

◆不当要求行為とは

職員などに対して、公正な職務の執行を妨げることを要求する行為のことです。

職員などは、職務について不当要求行為と思われる行為を受けた場合は、組織的な対応などを行い、不当要求行為があったと認められる場合は所属長から任命権者へ報告します。任命権者は、不当要求行為者への聴聞や警告を行い、必要に応じて、

市コンプライアンス審査会に諮問した上で、氏名などを公表します。

Q1 不当要求行為の対象となるのは、どんな行為ですか？

A1 ▼事業採択・許可・認可・契約などについて、特定の者への有利な、または不利な取り扱いを求める行為 ▼職員などの採用・昇任・転任などに係る人事の公正を害する行為 ▼職員などが、職務上知り得た情報または、秘密を漏えいさせようとする行為 ▼法令に違反する行為を求める行為 ▼暴力行為、脅迫、威迫その他の手段により要求の実現を図る行為 ▼その他正当な理由もなく、応じることができない要求を複数回要求する行為 ただし、次のような行為は不当要求行為の対象となりません。

▼議会、説明会、公開の場で受けた要請・要望 ▼陳情書・要望書など公式な書面によるもの



問合せ ▼市コンプライアンス委員会・審査会、公益通報：人事課 人事研修担当 ☎0834-22-8253 ▼不当要求行為：総務課行政安全対策室 ☎0833-4-22-83801

市民に信頼される市政運営をめざします！

糖尿病物語



昔から「腹八分」という言葉があるように、食事の量を抑えることは健康に良いことが知られています。最近の研究によつて、まずは細菌で、続いてセンチュウ（細長い虫）、ネズミ、サルと、与えるえさの量を減らすだけで、さまざまな生物の寿命が延びること、さらにサルでは生活習慣病やがんの頻度が減ることも科学的に証明されました。ヒトが必要以上の食事を食べたとき、余った栄養は脂肪として蓄えられます。この過程でがん細胞の発生リスクが上昇します。逆に食事の量が少ないからといって体の大切な働きを止めることはできません。例えば脳、心臓などは生きている限り決して活動をやめることはありません。従つてこれらの臓器ではどんな飢餓状態であってもATPエナジーなどのエネルギー源を産生し続けなければなりません。

ん。栄養の少ない状態では体の余分な蓄えをがん細胞の増殖にまわす、脂肪をためるなどといった余裕は無く、全て重要臓器の活動のためのエネルギー生産に使われます。このことが節食で動脈硬化などの生活習慣病が減り、寿命が延びる根拠であろうと考えられています。

ただし、素人考えで極端な食事制限や低炭水化物食を行つて減量を図るのは大変危険であり、低炭水化物食で心筋梗塞が増加したという報告もあります。糖尿病などの治療目的で食事コントロールを行うときは必ず専門の医師に相談することが重要です。

新南陽市民病院院長…松谷 朗

●くわしくは

新南陽市民病院総務課

☎0834-61-2500



市コミュニティ・スクール

周陽
中学校

幼稚園・保育園から大学まで、がっちり連携

周陽地区には、幼稚園・保育園から大学まで全ての校種がそろっており、本校はこの地の利を生かして、さまざまな連携に取り組んでいます。例えば、小学校に中学校の教員が出向いたり、中学校で、小学6年生が授業や部活動の体験をしたり、ゲストティーチャーとして高校生を授業に招き、指導してもらったりしてい

ます。このように地域で育てていただいていることを実感するとともに、地域へ貢献する活動も広げていきたいと考えています。



問合せ 学校教育課指導担当 ☎0834-22-8542

しゃっきり通信

周南しゃっきり体操で、元気力アップ!

高齢者が元気に動ける体づくりとして、手足の筋力アップ

や、脳の活性化に効果のある、周南しゃっきり体操に取り組むことができるよう、介護予防ひろめ隊「しゃっきりリーダー」による講座を実施しています。

介護予防ひろめ隊「しゃっきりリーダー」とは、身近な地域において、周南しゃっきり体操を広めている市民ボランティアです。

周南しゃっきり体操講座

内容 ▼周南しゃっきり体操▼ストレッチ体操
▼筋力アップのための運動など(30分程度)
講座について関心のある人は、気軽に問い合わせてください。

問合せ 高齢者支援課介護予防担当
☎0834-22-8462

すこやか通信

問合せ

健康増進課(徳山) ☎0834-22-8553
 健康増進課(新南陽) ☎0834-61-3091
 熊毛総合支所市民福祉課 ☎0833-92-0013
 鹿野総合支所市民福祉課 ☎0834-68-2302

親と子の健康づくり

◆育児相談

体重や身長測定、保健師が育児相談、助産師がおっぱい相談、管理栄養士や歯科衛生士が個別相談を行います。

○おっぱい相談、●栄養相談、◎歯科相談を併せて実施

日時	場所
7月 1日(月) 10:00~11:00	秋月公民館◎
4日(木) 10:00~11:00	新南陽保健センター●◎◎
9日(火) 9:30~11:00	徳山保健センター◎●◎
10日(水) 10:00~11:00	コアプラザかの◎
11日(木) 10:00~11:00	ゆめプラザ熊毛●◎
23日(火) 10:00~11:00	櫛浜コミュニティセンター◎

持参物 母子健康手帳

◆3歳児健康診査

3歳の頃は、身体と心の発達が目覚ましく、一生の基礎が出来上がる大切な時期です。3歳児健康診査では、子どもの成長を確認するとともに、子育てについての相談に応じます。

対象 平成22年1月生まれの幼児、または3歳6か月~4歳未満の幼児で、これまで3歳児健康診査を受けていない人

日時	場所
7月 18日(木) 12:30~13:10	新南陽保健センター
25日(木) 12:30~13:30	徳山保健センター

持参物 健康診査票、少量の尿、母子健康手帳

◆マタニティーセミナー

対象 原則3回受講できる人

日時と内容 ▼7月3日(水) 13時30分~16時...マイナス1歳からの虫歯予防・おなかの赤ちゃんのための食事・妊娠中の過ごし方▼10日(水) 13時30分~16時...お産・母乳育児について・リラックス体操・フリートーク▼20日(土) 9時30分~12時...赤ちゃんのお風呂の入れ方・赤ちゃんとの暮らし

場所 新南陽保健センター

定員 20人(受け付け順)

持参物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト(初回配布)

申込み 健康増進課(徳山)



◆子育てママのハッピーセミナー

●生後5・6か月児対象

日時と内容 ▼7月11日(木) 10時~11時30分...離乳食初期について▼18日(木) 10時~11時30分...産後ママのリフレッシュ体操

場所 新南陽保健センター

持参物 母子健康手帳、筆記用具

申込み 6月26日(水)から、健康増進課(徳山)

●生後7~9か月児対象

日時と内容 ▼7月24日(水) 10時~11時30分...離乳食中期・歯みがき・育児について

場所 新南陽保健センター

持参物 母子健康手帳、筆記用具、離乳食材料費50円

申込み 7月9日(火)から、健康増進課(徳山)



成人の健康づくり

◆健康づくり相談会

●ストップ! 糖尿病(予約制)

対象 おおむね40~74歳で、次のいずれかに該当する人▼血圧が高い▼血糖値が高い▼中性脂肪値やコレステロール値が高い▼体重を減らしたい

※治療中の人や特定保健指導を受けている人を除きます。

持参物 健康診査受診結果、健康手帳、必要時ライフコーダー電池代(250円)

●ストップ! たばこ(予約制)

あなたに合った禁煙方法を一緒に考えます。

日時	場所
7月 3日(水) 10:00~12:00	コアプラザかの
8日(月) 9:30~12:00	徳山保健センター
10日(水) 9:30~12:00	ゆめプラザ熊毛
12日(金) 9:30~12:00	新南陽保健センター

※都合が合わない人は、別の日でも予約を受け付けます。申し込み時に相談してください。

申込み 健康増進課(徳山)、熊毛総合支所市民福祉課、鹿野総合支所市民福祉課(コアプラザかの)



■休日夜間急病診療所(慶万町10-9)

診療科目 内科、外科

診療時間 ●休日...9時~12時、13時~17時、19時~22時 ●平日夜間...19時~22時

電話 ☎0834-32-2299

■周南地域休日夜間子ども急病センター(周南こどもQQ)(徳山中央病院内)

診療科目 小児科

診療時間 ●休日...9時~12時、13時

~17時、19時~22時 ●平日夜間...19時~22時

電話 ☎0834-28-9650

■休日歯科診療所(今宿町3-55)

診療科目 歯科

診療時間 10時~12時、13時~15時

電話 ☎0834-32-1717

※時間外の診療は消防本部指令室☎0834-22-8765へ問い合わせください。

●いずれも事前に電話で確認し、保険証と福祉医療証などを必ず持参してください。

■熊毛地域休日在宅当番医(診療時間...9時~17時)

7月	当番医	電話番号
7日(日)	ふじわら医院(大河内)	0833-91-7100
14日(日)	松永医院(夢ヶ丘入口)	0833-91-3006
15日(祝)	当番医は休診です。休日夜間急病診療所・周南こどもQQを利用してください。	
21日(日)	松本医院(大江)	0833-91-6020
28日(日)	小川クリニック(勝間原)	0833-91-5777
	●休日当番医テレホンサービス☎0833-92-0029	

緊急の場合

15歳未満の子どもの急病、疾患は...小児救急医療の電話相談(19時~23時)☎#8000(携帯電話・プッシュ回線)または☎083-921-2755



ペットの飼育は 責任をもって最後まで

ペットは、生活に潤いを与える家族の一員として、多くの人々に愛されていますが、一部の飼育する人がマナーを守らないため、飼育の方に対する苦情が絶えません。

飼育する人は、責任をもって周囲に迷惑をかけないように配慮して、終生愛情をもって飼育しましょう。

ペットの散歩・飼育

市内の犬の登録数は約1万頭で、また、猫もかなりの数が飼われていると思われま

す。犬を散歩させるときは、引き綱(リード)などで制御し、必ずふんを持ち帰ってください。猫は、なるべく室内で飼育し、他人の土地を汚さないように排便場所のしつけをしてください。また、繁殖を望まない場合は、不妊手術などの繁殖制限を考慮してください。

不幸な犬や猫を増やさないために、家族の一員として終生愛情をもって飼育し、野良犬や野良猫に対する無責任な餌やりやめまじり。なお、愛護動物の遺棄は、法律で禁止されています。(動物の愛護及び管理に関する法律…罰金50万円)

どうしても飼えなくなったら

やむを得ない事情によって飼えなくなった犬や猫は、新しい飼い主を探しましょう。また、日時などを指定して、市や県健康福祉センター(保健所)が引き取りをしています。

●犬の引き取り 土・日曜日・祝日を除く毎日、県健康福祉センター

●猫の引き取り 毎月第1・第3火曜日8時30分～15時に、環境

政策課、または新南陽総合支所 市民生活課、熊毛・鹿野総合支所 市民福祉課

●引き取り手数料 ▼生後90日を

超える犬・猫…1頭(匹)につき2000円 ▼生後90日以内の子犬・子猫…1頭(匹)につき4000円

●ワンワン銀行 生後3週間から

3か月までの、子犬の譲渡会。4月と8月以外の毎月第3日曜日9時～10時、大迫田墓地前



問合せ 環境政策課生活衛

生・簡易水道担当 ☎0833-4-

22-60002

つちぬりかべ 土塗壁の体験を

してみよう！

住まいのトータルサポート事業



日本では住宅を建築する場合、壁に土を塗るといった方法が取られてきました。

最近では、加工されたパネルなどを張ることが一般的ですが、昔ながらの土塗壁は火や結露にも強く、断熱性にも優れているなど、先人の知恵が詰まっています。

市では、子どもたちが将来、自分の家づくりに役立ててもらえることを目的として、土塗壁の学習と体験作業を行います。

●対象 市内の小学生20人程度

●日時 7月28日(日)9時～12時

内容

●左官職人さんによる実地指導により、木組み壁へ、コテを使って土塗り下地を作り、さまざまな色の珪藻土で仕上げ塗りを行います。

●県建築士会徳山支部から、建築士も参加するので、子どもたちからの疑問・質問にも答えます。

●消防署の協力により、水消火器を使った消火訓練も予定しています。

●場所 徳山地域の空き住宅



●申込み 6月20日(木)～7月

12日(金)までに、電話で、住宅課 住宅企画担当 ☎0833-4-228

3304

6月23日(日)~29日(土)までの1週間は、

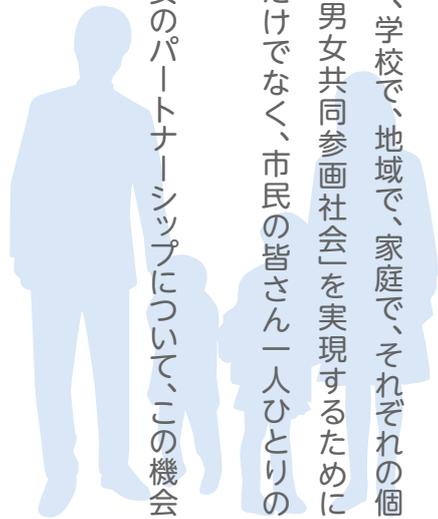
男女共同参画週間です。

平成25年度 男女共同参画週間キャッチフレーズ

紅一点じゃ、足りない。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、国や地方公共団体だけでなく、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？



固定的性別役割分担意識

「男は仕事・女は家庭」などのように性別を理由として役割を固定的に分ける考え方のことを「固定的性別役割分担意識」と呼んでいます。女性が固定的性別役割分担意識によって社会進出を阻まれてきた、という一面もあるのではないのでしょうか。

「男女共同参画社会」の

めざすもの

キャッチフレーズの「紅一点」という言葉は、「紅」という色や鮮やかな花の印象から連想され、男性の中に混じる唯一の女性という意味で用いられていることが多いようです。

もしも、固定的性別役割分担意識が職場やさまざまな団体の中に女性が一人しかいない「紅一点」につながっているとしたら、それはとても寂しいことです。

一人ひとりに、それぞれの個性や能力、その人らしさがあります。

男性だから、女性だからと枠をはずし、男女がお互いを認め合いながら個性や能力を発揮できる社会(男女共同参画社会)をみんなできつていくことはとても大切なことです。

自分や身の回りにある固定的性別役割分担意識を解消すれば、みんながより暮らしやすくなる社会を築いていくのははなごころでしょうか。

男性の家庭や地域参画に必要なことは？ (複数回答)

- ①夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
- ②男性が家事などに参加することへの男性自身の抵抗感をなくす
- ③社会の中で、男性による家事、子育て、介護など、その評価を高める
- ④労働時間短縮や休暇制度を普及させ、仕事以外の時間を多く持てるようにする
- ⑤周りの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重する
- ⑥男性が家事、子育て、介護など関心を高めるよう啓発や情報提供を行う
- ⑦男性が子育てや介護などを行うための、仲間(ネットワーク)作りを進める
- ⑧家庭や地域活動と仕事の両立の問題について、相談しやすい窓口を設ける
- ⑨男性が家事などに参加することへの女性の抵抗感をなくす
- ⑩自治体などの研修により、男性の家事や子育て、介護などの技能を高める

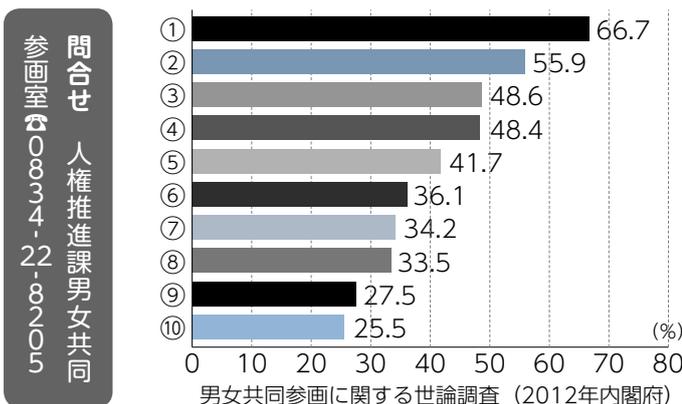
ひとりで悩まないで相談して

どのような理由があっても、暴力は決して許されるものではありません。



配偶者からの暴力(DV)に関する相談窓口

- 配偶者暴力相談支援センター(山口県男女共同参画相談センター)…相談専用ダイヤル ☎083-901-1122、DVホットライン(緊急用) ☎0120-238122
- 警察レディース・サポート110(24時間対応)…フリーダイヤル ☎0120-378387、携帯電話から ☎083-932-7830
- 最寄りの警察署…周南警察署 ☎0834-21-0110、光警察署 ☎0833-72-0110
- 山口地方法務局周南支局 ☎0834-28-0244
- 周南市元気こども総合相談センター ☎0834-31-2400



情報ひろば

お知らせ

市指定避難所について

体育館の耐震改修工事のため、平成26年2月21日(金)まで、周陽小学校、菊川小学校は市指定避難所として使用できません。

災害時には、近くの避難所に避難してください。

問合せ 防災危機管理課防災危機担当 ☎0834-22-82008

都市計画変更(案)の縦覧

日時 6月17日(月)～7月1日(月) 8時30分～17時15分(土・日曜日を除く)

場所 都市計画課

内容 周南地区食肉センター(新)の(番場)の廃止

※市内に在住する人、利害関係者は、意見書の提出ができません。

意見書の提出 7月1日(月)必着で、住所・氏名・意見を、持参・郵送で、〒745-8655 岐山通

1-1 都市計画課都市計画担当

問合せ 都市計画課都市計画担当 ☎0834-22-8427

児童クラブ入会資格要件の変更

長期休業期間に限り、祖父母と同居していても児童クラブに入会できるようになりました。

内容 入会資格の審査対象から、祖父母を除く

※ただし、入会希望する児童クラブが定員を超えていた場合は、隣接する児童クラブでの利用になります。

申込み 入会を希望する日の1か月前から、生涯学習課青少年教育担当 ☎0834-22-8697

後期高齢者医療被保険者証の更新

現在発行している、後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日(水)までです。

新しい被保険者証(オレンジ色)は、7月下旬に簡易書留で郵送し、8月1日(木)から使用す

ることができません。古い被保険者証(緑色)は、8月1日以降使用できませんので、各自で処分してください。

新しい被保険者証を郵送する時に、点字シールを貼って送付を希望する場合は、6月28日(金)までに連絡してください。

問合せ 保険年金課長寿医療担当 ☎0834-22-8554、

県後期高齢者医療広域連合 ☎083-921-7111

募集

夏休み期間中の児童クラブ指導員(臨時職員)

対象 保育士または教員資格のある人や子育て経験者など、児童クラブでの保育に熱意をもつて取り組める人

場所 市内の各児童クラブ

内容 児童クラブ内での保育

雇用期間 7月22日(月)～8月31日(土)

勤務 月17日、8時～19時のうち5時間程度

賃金 1時間920円

定員 30人程度
選考 面接
申込み 7月1日(月)までに、

保健

数字でみる歯周病

歯周病は虫歯と並んで、歯を失う二大原因の一つです。でも、それだけではありません。歯周病が全身のさまざまな病気に関わっていることがわかっています。

80%…歯周病の人の割合

日本の大人のおよそ80%が、歯周病と言われています。歯周病は自覚症状の少ない病気です。「自分は違」と考えますか。それとも「自分もそうだ」と考えますか。

5倍…腎臓の病気

歯周病の人は、そうでない人と比べて、5倍腎臓の病気にかかりやすいと言われています。

2～3倍…心臓の病気

歯周病の人は、そうでない人と比べて2～3倍心臓の病気にかかりやすいと言われています。

5倍～7倍…出産との関係

歯周病の妊婦は、そうでない妊婦と比べて5倍早産のリスクが高く、7倍低体

重児出生のリスクが高いと言われています。

1%と21%…糖尿病との関係

歯周病の治療をきちんとした場合、糖尿病の血液検査の数値(ヘモグロビンエイワンシー)が平均で0.5～1%改善することが分かっています。(ただし、全ての症例で改善が認められるわけではありません)数値が1%改善すると、糖尿病に関連した死亡率が21%低下すると言われています。

まずは歯科検診へ!

市内の歯科医院で、歯と歯ぐきの検査が受けられます。今年度19～39歳になる人は、いい歯スマイル検診、40・50・60・70歳になる人は、歯周疾患検診の対象です。

問合せ 健康増進課地域保健担当 ☎0834-22-8553



募集

社会教育委員

市では、社会教育に関する施策や諸計画について、広く市民の意見を反映させるため、社会教育委員を公募します。

対象 市内に在住する20歳以上(平成25年8月1日現在)で、社会教育に関心があり、年4回程度の会議に出席可能な人(公職にない人)

定員 2人以内

任期 8月1日(木)～平成27年7月31日(金)まで

選考 書類および面接

申込み 7月5日(金)までに、作文(▼次の3つのテーマから一つを選ぶ▼私が考える生涯学習のありかた▼私の子育て論▼地域ぐるみで学校を支援するためには▼800字程度)・住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号・社会教育活動などの経歴を明記したものを、郵送で、〒745-0004毛利町2-2市教育委員会生涯学習課生涯学習担当 ☎0834-22-8621



講座・講演

下水道排水設備工事

責任技術者更新講習

対象 平成15年に資格を取得した責任技術者

日時 9月25日(水) 13時30分～16時

場所 県セミナーパーク(山口市)

履歴書・資格証明書の写しを、生涯学習課青少年教育担当 ☎0834-22-8697

健康ダイエット黄金の食事ルール～小さな習慣が人生を変える～

管理栄養士が、低カロリーでおいしく簡単に作れるレシピの紹介・試食を行います。また保健師より、健康にダイエットをするに当たつての、黄金の食事ルールも伝授します。

更新登録料 5000円

申込み 7月4日(木)～25日(木)

に、申込書を、上下水道局下水道工務課 ☎0834-22-8631

乳幼児救急法

対象 ▼ファミリーサポートセンター会員、およびセンターの活動に関心のある市内在住の人▼市内在住の0～3歳までの乳幼児、および未就園児とその保護者

日時 7月5日(金) 10時～11時

場所 子育て交流センターぞつさんの家徳

内容 知っておくと役立つ救急法の体験

講師 日本赤十字社山口支部指導員

参加料 無料

※駐車場に限りがあるので、できるだけ公共交通機関を利用してください。

対象 市内に在住、または通勤する人

日時 7月12日(金) 9時30分～11時30分

場所 徳山保健センター

定員 30人(受け付け順)

参加料 1000円(食材料費)

持参物 家庭で普段使っている茶わん

申込み 6月20日(木)から、住所・氏名・電話番号を、電話・ファクスで、健康増進課地域保健担当 ☎0834-22-8553

☎0834-22-8555

問合せ こども家庭課ファミリーサポートセンター ☎0834-32-8191

日時 6月23日(日) 9時～18時(受付8時30分)

場所 光地区消防組合消防本部(光市)

内容 成人・小児・乳児の心肺蘇生法・AEDの操作・応急手当など

定員 15人程度

持参物 動きやすい服装・厚食

参加料 無料

申込み 申込書を、光地区消防組合消防本部消防課 ☎0833-74-5603

催し

絵本の読み聞かせ会

としよかんお話し会

日時 7月13日(土) 10時30分～11時30分

場所 中央図書館徳

問合せ 中央図書館 ☎0834-22-86802

よみかかせの会
日時 7月13日(土) 10時30分～11時30分

場所 ゆめプラザ熊毛

問合せ 熊毛図書館 ☎0833-92-0179

くunchanおはなし会

日時 7月13日(土) 14時～15時

場所 新南陽図書館

問合せ 新南陽図書館 ☎0833-4-62-1150

親子らびびり

広い部屋で子どもを遊ばせながら、ゆつくりと、育児書や料理本、絵本などを選んで、その場で借りることが出来ます。
※子ども向けの動く絵本(DVD)の上映もあります。

対象 3歳までの乳幼児とその保護者

日時 6月26日(水) 10時～11時

場所 中央図書館徳

参加料 無料

問合せ 中央図書館 ☎0833-4-22-86802

のびのびいきいき

自然児キャンプ

手作りカヌーで湖を大冒険

対象と定員 小学5～中学2年生…16人(申し込み多数の場合は、抽選)

期間 8月15日(木)～21日(水)の6泊7日

内容 菅野湖徳力ヌーヰーリング、川遊び、野外料理など

参加料 1万5000円(食事代・保険料・活動消耗品など)

申込み 7月8日(月)までに、大田原自然の家 **徳** ☎0834-89-0461

赤しそジュースを作ってみよう

日時 7月12日(金)10時～

場所 ふるさと産品の店(あ徳)

定員 20人(受け付け順)

参加料 500円

持参物 エプロン、三角巾、空ペットボトル(500ミリリットル)

申込み 6月20日(木)から、住所・氏名・電話番号を、電話で、ふるさと産品の店(あ徳) ☎0834-22-8516

少年の主張コンクール周南大会・青少年非行防止推進大会

日時 7月6日(土)13時30分～16時(開場は、13時～)

場所 県周南総合庁舎(あ徳)

内容 少年の主張発表、各賞表彰式など

定員 300人(受け付け順)

入場料 無料

問合せ 生涯学習課青少年教育担当 ☎0834-22-8697

伝言板

皆さんの活動耳より情報

■市民グラウンドゴルフ大会

●対象/協会員および市内に在住、または通勤・通学する人 ●日時/7月20日(土)8時40分～ ●場所/熊毛中央グラウンド ●参加料/▼熊毛会員…100円 ▼他の会員…300円 ▼一般…600円 ●申込み/6月26日(水)までに、体育協会新南陽支部 ☎0834-62-2678

■レディースソフトボール大会

●対象/市内に在住、または通勤・通学する15歳以上の女性チーム、ただし2人までは市外に在住する女性を入れてもよい ●日時/7月21日(日)9時10分～ ●場所/市ソフトボール球場(あ徳) ●内容/トーナメント7回戦とし、5回以降7点差以上でコールドゲーム、時間制限は60分、同点の場合は抽選 ●参加料/1チームにつき3,000円 ●申込み/7月12日(金)までに、体育協会 ☎0834-28-8311

■周南っ子わんぱく船2013

●対象と定員/▼参加者…市内に在住する小学4～6年生、110人 ▼ジュニアスタッフ…周南地域に在住、または通勤・通学する中学生以上の人、20人 ▼一般スタッフ…20人(いずれも、受け付け順) ●日時/7月25日(木)19時30分～28日(日)21時30分

●集合・解散場所/徳山港スオーナダフェリーターミナル(あ徳) ●内容/グループワークトレーニングや船上活動、小惑星探査機「はやぶさ」の軌跡を体感、知覧特攻平和会館(鹿児島県南九州市)を見学し、平和の尊さを学ぶ、大隅少年の家(鹿児島県鹿屋市)でのアドベンチャー活動、山海での研修・創作活動 ●参加料/25,000円 ●申込み/7月5日(金)までに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学校名・学年・保護者名を、往復はがきで、〒745-0046権現町4-5徳山青年館内わんぱく船実行委員会事務局 ☎090-7124-9236

■市民ソフトバレーボール審判講習会

●対象/周南地域(周南・下松・光市)に在住、または通勤・通学する人 ●日時/7月28日(日)8時30分～ ●場所/新南陽体育センター ●内容/ソフトバレーボール競技規則の説明、審判法の実技 ●講師/山崎治人さん(日本ソフトバレーボール連盟競技委員長) ●参加料/500円(昼食代) ●持参物/運動のできる服装、上履き ●申込み/7月2日(火)までに、郵送で、〒745-0865徳山6808-16市ソフトバレーボール連盟北栄さん ☎0834-31-7212

■市民ソフトバレーボール夏季大会

●対象/▼連盟登録団体の登録員で構成されたチーム ▼未登録団体…▽市内に在住・通勤・通学する人のみで構成されたチーム ▼市外の人で構成されたチーム ●日時/8月11日(日)9時～ ●場所/麒麟ビバレッジ周南総合スポーツセンター(あ徳) ●内容/▼男性・

女性フリーの部 ▼女性(Age180・220)の部 ▼混成(フリー・Age180・220・250)の部 ●参加料/1チーム ▼登録団体チーム…1,000円 ▼未登録団体チーム…▽市内2,000円 ▼市外3,000円 ●申込み/7月23日(火)までに、市ソフトバレーボール連盟中部会林さん ☎0834-21-2241 ●問合せ/▼体育協会 ☎0834-28-8311 ▼市ソフトバレーボール連盟中部会林さん ☎0834-21-2241 ▼市ソフトバレーボール事務局福本さん ☎0834-25-5462

■周南杖道教室

●日時と場所/▼毎週日曜日の19時～21時、櫛浜公民館(あ徳) ▼毎週木曜日の19時～21時、久米東福祉館(あ徳) ●申込み/全剣連杖道会中島さん ☎0834-21-9745

■子どもヨガ道場会員募集(親子参加)

●対象/▼高学年部…小学3～6年生とその保護者 ▼低学年部…年中～小学2年生とその保護者 ●期日/▼高学年部…毎週第2・4土曜日 ▼低学年部…毎週第1・3土曜日 ●時間/9時45分～11時15分 ●場所/新南陽総合福祉センター ●会費(月額)/親子2人で3,000円(会場費など) ●問合せ/兼重さん ☎090-6839-9554



■徳山カルタ会(百人一首)会員募集

●日時/第3金曜日13時30分～15時30分 ●場所/徳山社会福祉センター ●会費(月額)/300円(茶菓代) ●問合せ/利根川さん ☎090-8603-1210

掲示板

市以外からのお知らせ

■国税庁税務職員募集

●対象／▼4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して、3年を経過していない人、および平成26年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人●申込み期限／▼インターネット…6月24日(月)～7月3日(水)▼郵送または持参…6月24日(月)～28日(金)●問合せ／広島国税局総務部人事第二課試験研修係 ☎082-221-9211

■徳山中央病院わくわく病院たんけん隊

●対象／小学5・6年生(保護者同伴)
●日時／8月10日(土)9時～15時30分
●場所／徳山中央病院
●内容／白衣を着て聴診器を持って、病院の見学や医療体験
●定員／32組(申し込み多数の場合は、抽選)
●参加料／1組1,000円(弁当代含む)
●申込み／6月30日(日)までに、徳山中央病院ホームページ <http://www.tokuchuhp.jp>
●問合せ／徳山中央病院 ☎0834-28-4411

■労働保険の年度更新手続

労働保険に係る平成24年度分の確定保険料と25年度分の概算保険料の申告・納付手続を行ってください。
●期間／7月10日(水)まで
●電子申請／ <http://www.e-gov.go.jp>
●問合せ／山口労働局労働保険徴収室 ☎083-995-0366

■「子どもの人権110番」強化週間

学校におけるいじめや、家庭内での児童虐待など、何でも相談してください。
●期間／6月24日(月)～30日(日)
●時間／▼平日…8時30分～19時 ▼土・日曜日…10時～17時
●相談番号／☎0120-007-110
●問合せ／山口地方法務局 ☎083-922-2295

ART GUIDE

アートスポットガイド in 周南

市内で開催されるアートイベントを紹介します。

美術博物館徳

☎0834-22-8880

開館時間／9時30分～17時(入館は16時30分まで)
休館日／月曜日
▼観覧料／一般200(160)円、学生100(80)円、18歳以下および70歳以上、身障者無料、()内は20人以上の団体
※企画展観覧券で常設展も観覧できます。

常設展示 林忠彦記念室「茶室」

●期間／7月31日(水)まで

周南市誕生10周年記念「茶の風景」出光美術館名品展

●期間／7月21日(日)まで
▼観覧料／一般1,000円(900円)、大学生800円(700円)、18歳以下、身障者の方は無料、()内は前売および20人以上の団体

■ギャラリートーク

●日時／6月29日(土)、7月13日(土)14時～

※観覧券が必要です。



古天明菊水釜 (室町時代) 利休所持

郷土美術資料館・尾崎正章記念館新

☎0834-62-3119

開館時間／9時30分～17時(入館は16時30分まで)
休館日／月曜日
▼観覧料／一般200(160)円、学生100(80)円、18歳以下および70歳以上、身障者無料、()内は20人以上の団体

柏木悦子作品展

「rush・hour (ラッシュ アワー)」

●期間／6月22日(土)～8月25日(日)

■柏木悦子さんによる作品解説(手話通訳付き)

●日時／6月22日(土)9時30分～
※22日(土)は、12時まで入場無料です。

尾崎正章常設展「線から色へⅡ」

●期間／6月22日(土)～9月1日(日)

ワークルーム

●期間／6月26日(水)～7月7日(日)
…富田東小学校 ▼観覧料／無料

ジャズライブ

●日時／7月5日(金)15時～
※5日(金)は、12時から入場無料になります。

徳山動物園へ



徳山動物園のイベントを紹介するよ!

七夕の飾りつけ会

初夏の風物詩の七夕まつりを開催します。園内にはジャンボ七夕飾りが登場し、来園者の皆さんからの願いごとを短冊に書くことができます。

日時 6月19日(水)10時～
※飾り付けは、7月7日(日)までです。
場所 中央ステージ

●問合せ／徳山動物園 ☎0834-22-8640 ●入園料／大人…400円 小、中、高校生…100円

BOAT RACE 徳山



司会 永島 友洋(お笑い芸人)

2012初代賞金女王 三浦 永理選手 & 目指せ初優勝 坂 咲友理選手トークショー



日時 6月16日(日)

▼第1幕…12時20分～▼第2幕…13時20分～

◀写真は左から、三浦さん、坂さん

facebook やってます

開催日程など…詳しくは、「ボートレース徳山」の、ホームページを検索!!
問合せ／ボートレース徳山 ☎0834-25-0540・入場料 100円



創業明治30年 お墓の専門店

金子石材株式会社

人へ、環境へ、未来へ

日本の伝統の技と心

周南市宅地造成工事に関する検査済番号/周南(宅)第7-3号(平成15年10月27日) 許可番号/指令生活衛生第3号の108(平成15年10月24日)

公園墓地
メモリーヒル周南

-思い出の丘-

徳山湾が一望出来る
光あふれる安住の地。

好評分譲中!

広い
駐車場
完備!!

- 宗派不問
- 1区画(1400mm×1500mm)
- 管理料/1年間5,000円 ●墓石、外柵代金は別途です。

【概要】

- 管理者/浄土真宗 光満寺
 - 墓地面積/1区画 1400mm×1500mm
 - 名称/メモリーヒル周南
 - 1800mm×1800mm
 - 所在地/周南市大字徳山
 - 管理代行/メモリーヒル周南管理事務局
 - 指定石材店/金子石材株式会社
- 永代使用料 **43万円** 寄

徳山みかげ取引量
県内No.1

徳山みかげ石造り
(中段コロモ一級)



ふるさと
日本の石

通常価格
108万円が **88万円** (消費税込)



お問い合わせ・見積(無料)は金子石材へ

[本社展示場] 山口県下松市美里町4丁目6番29号
TEL:0833-41-2022(代) FAX:0833-41-1890
[営業時間] AM9:00~PM6:00



古民家工事中見学会

6/23(日) 10:00~16:00
(予定)

築60年
在来木造
2階建



傷んだ床下、水廻りも一新。薪ストーブも設置。

会場 周南市大河内1967-2
(熊毛インターより下松方面へ車で約10分。
2号線のセブンイレブンを目印にお越し下さい!)

住友不動産
新築ぞくりさん

山口東ショールーム 下松市望町1-9-1
TEL 0120-313-231
新築ぞくりさん 山口 総店 m.sokuri3.com

見学会当日連絡先/サエキ
TEL 080-1640-2389



まかせて安心 新築アリックス
シロアリ・害虫駆除

0120-064714

ISO9001 認証取得

豊富な経験と技術・優れた安全性防除剤で
大切なお住まいと居住者を守ります
床下のカビ・湿気対策も承ります

(社)日本しろあり対策協会 登録施工業者会員
会員番号 中国支部 山口県015

建築物ねずみ・こん虫等防除業
県知事登録・山口県63ね第1の5の4号

周南市新宿通5丁目5番29号
電話(0834)31-3350 FAX(0834)31-3389
http://www.shinei-arix.co.jp
E-mail:03-tokuyama@shinei-arix.co.jp

調査・御見積無料

無料で調査と調査報告を行い、有効な防除をお勧めします。
お客様からお申込みがあった場合に有償にて防除を行います。